

子育て支援定期貯金「ぐんぐん」商品概要説明書

商品名（愛称）	・スーパー定期単利型（ぐんぐん）
販売対象	・18歳未満の方とさせていただきます
期間	・1年の定型方式に限定させていただきます
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・定期貯金作成時に元金全額を一括してお預けいただきます ・10万円以上300万円以内とさせていただきます。（期間中上限金額まで複数契約を可能とします） ・1円単位
払戻方法	・満期日以降に一括してお支払いします
利息 (1) 適用金利 (2) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ時の店頭表示金利に <ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の兄弟姉妹（ご契約者を含）の人数が 1人の場合・・・店頭表示金利に+0.05% 2人の場合・・・店頭表示金利に+0.10% 3人の場合・・・店頭表示金利に+0.20%の適用とします なお、自動継続後は、店頭表示金利の適用となります ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算となります 満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します
課税方法	・利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税されます
手数料	・不要です
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともにお支払します ①6か月未満・・・解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満・・・約定利率×50%
貯金保険制度（公的制度）	・当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます
JAバンクシステム	・当JAは、「農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」（再編強化法）に基づき農林中央金庫が定める「系統信用事業の再編と強化にかかる基本方針（JAバンク基本方針）」を遵守する特定農業協同組合（JAバンク会員）です。万一の場合、再編強化法に定める指定支援法人であるJAバンク支援基金から支援が受けられます
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定期貯金通帳でのお取扱いとなります ・当JAの定期貯金預け替えにはご利用いただけません ・「しずおか子育て優待カード」・保険証等によりお子様の年齢、人数の確認をさせていただきます ・妊娠中の方は、母子手帳により確認させていただき、お母様名義とさせていただきます。
取扱期間	平成23年4月1日から平成24年3月30日までとなります